

# く報道発表資料>

環境部 大気環境課 規制・化学物質担当 吉原、浜野 直通 048-830-3058

内線 3061

E-mail: a3050-02@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和 5年 6月16日

# 建設リサイクル法に係る合同パトロール\*出陣式を開催します ~埼玉県、関係市及び埼玉労働局が出席~

解体工事現場への建設リサイクル法に係る全国一斉パトロールが毎年2回(6月及び10月)実施されます。埼玉県では令和5年6月21日から27日までを合同パトロール実施期間とし、県と市の環境部局及び建設部局、埼玉労働局による3者合同パトロールを実施します。

合同パトロールの開始にあたり、石綿対策の徹底等を目的とし、今回初めて県庁において3者で**「合同パトロール出陣式」**を開催します。

#### ※合同パトロールの目的

解体工事現場に3者合同でパトロールを実施することにより、関係法令(建設リサイクル法、廃棄物処理法、大気汚染防止法、フロン排出抑制法、労働安全衛生法等)の遵守状況を確認し、適切に指導を行い、建材からの石綿飛散防止や適切な分別解体に関して必要な指導を行います。

## ● 合同パトロール出陣式

1 日時・場所

日時:令和5年6月21日(水曜日)午前10時から30分程度 場所:埼玉県庁第三庁舎4階講堂(さいたま市浦和区高砂3-15-1)

#### 2 式次第

- (1) 埼玉県環境部長あいさつ
- (2) 厚生労働省埼玉労働局長あいさつ
- (3) 埼玉県都市整備部副部長あいさつ
- (4) 決意表明

#### ● 合同パトロール

1 パトロール実施機関

埼玉県(環境管理事務所、建築安全センター)、市(環境部局、建設部局)、 埼玉労働局(労働基準監督署)

### 2 パトロールでの実施内容

- ○再資源化先の施設の適切性や関係法令(廃棄物処理法、フロン排出抑制法、 大気汚染防止法)の遵守状況の確認及び周知徹底【環境部局】
- ○施工手順や分別解体の適切性等、建設リサイクル法の遵守状況の確認及び周知徹底【建設部局】
- ○労働安全衛生法、石綿障害予防規則の遵守状況の確認及び周知徹底【労働基 準監督署】

## ●問合せ先

出陣式・大気汚染防止法・フロン排出抑制法について

環境部大気環境課 規制・化学物質担当 吉原、浜野 電話 048-830-3058

建設リサイクル法(再資源化施設等)・廃棄物処理法について

環境部産業廃棄物指導課 監視・指導・撤去担当 野平、青木 電話 048-830-3135

建設リサイクル法(届出・分別解体等)について

県土整備部建設管理課 建築技術・積算担当 甲田、横山 電話 048-830-5192

労働安全衛生法について

埼玉労働局労働基準部健康安全課 三嶋 電話 048-600-6206